

令和3年10月11日

各部長、室長、次長
各 所 属 長 様

市 長

令和4年度の予算編成方針について（通知）

令和4年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

記

1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、感染拡大防止のために経済活動を抑制してきたこともあり、依然として厳しい状況にあるが、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。

そのような中、政府は、日本経済を決してデフレに戻さないとの決意を持って、自律的な経済成長の早期実現に向け、感染状況や景気動向を注視し、状況に応じて躊躇なく機動的な経済財政運営を行うとともに、ワクチン接種や医療提供体制の強化等によって国民の安心を確保し、ペントアップ需要を含む消費の回復を促すとしている。また、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現をめざすこととしている。

国の令和4年度予算は、グリーン、デジタル、地方活性化、子供・子育てへの重点的な資源配分を行う一方、歳出全般について、エビデンスに基づき徹底したワイズスペンディングを実行するとともに、歳入面での応能負担を強化するなど、歳出・歳入両面の改革を着実に実行していくとしている。

地方財政については、地方税等の大きな伸びが見込めない中、地方団体が感染症への対応と地域経済の活性化を両立し、国土強靱化や地方創生等を推進することができるよう、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、3年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしている。

2 本市の財政状況等

令和2年度決算における本市の財政状況は、特別定額給付金の実施等により、歳入歳出いずれも約130億円増加し500億円を超える決算規模となった。歳入では、市税、地方交付税・臨時財政対策債が前年度より減収となったものの、地方譲与税・交付金等が増収となった。一方、歳出では、人件費や扶助費等が増加したが、他の歳出の抑制に努めた結果、前年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに4.7億円の実質黒字を計上することができた。また、第4次総合計画の下支えとして、29年度から取り組んでいる行財政構造改革の成果もあり、新型コロナウイルス対策等の緊急事態にも機動的に対応することができたところである。

しかしながら、今後は市税収入等が減少する一方で社会保障経費や公共施設の適正な維持費用等が増加し続ける見込みであり、基金残高は前年度比で8.0億円増加したものの、将来想定される財政需要の規模からは依然として低水準にある。これらを踏まえ、本市がまちづくりの持続可能性を高めるためには、引き続き歳入の確保や、歳入に見合った歳出構造への転換に努める必要がある。

新型コロナウイルス感染症対策については、令和3年度においても、これまで13.5億円に及ぶ関連予算を編成し、国の臨時交付金等を活用して本市財政への影響を緩和しながら、市民生活や地域経済を支える切れ目のない取り組みを進めている。

しかし、感染症の長期化を踏まえると、今後は市税・譲与税など基幹的収入の見通しが極めて不透明であり、数年にわたって減収が続くことも懸念され、中長期的に厳しい財政状況下で行政活動を維持しなければならないリスクがある。

3 予算編成の基本的な考え方

本市では、行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であっても、「地域の創生」、「まちの再生」、「人と人との共生」といった、成熟のまちづくりを具体化するための取り組みを進めてきた。

4年度は、ウィズコロナ・ポストコロナへの対応に加えて、現在策定中の「第5次三田市総合計画」がスタートする年であり、新たなまちづくりに向けて第一歩を踏み出す重要な年である。

そのため、急速な少子高齢化や人口減少にも負けない、持続可能なまちをめざすうえで中核となる、子育て支援や移住・定住促進戦略の強化・加速化、スマートシティ構想の推進を図るとともに、本市のかけがえのない財産である豊かな里山を未来の世代へ引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロの実現に向けた「ゼロカーボンシティ」への取り組みを進めていく。

また、農畜産物のブランド力強化や地域を牽引する産業の活性化を推進し、三田らしい活力と交流を創出するとともに、三田市民病院の改革や幼稚園再編、学校再編など、今後の市民生活を支える上で根幹に関わる課題に対して、新たな時代に相応しい解決のかたちを示し、未来に向けて“まちの姿を変えていく”取り組みを着実に実行することとする。

＜令和4年度総括方針＞

“共に創る新たなまちづくりのスタート”となる予算

4 予算編成の方法について

歳出予算を類型ごとに**上限(フレーム)**を設定(別表参照)し、その総額を**262.7億円**とする。

(1) 総括的事項

- ア 今後数年にわたり厳しい財政状況が見込まれるため、4年度に実施しなければならない必要性が非常に高い事業の要求を原則とし、職員一人ひとりが認識して積極的な財源不足の解消を図ること。
- イ 公債費を含む義務的経費の増高は財政の弾力性を引き下げ、政策的な取り組みを困難にすることを踏まえ、要求においては将来負担の抑制の観点から十分な検討を行うこと。
- ウ 4年度においても、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止の観点から安全な実施に課題のある事業については、必要性を再度確認し、結果に応じて一時中止等を含めた検討を行うこと。なお、判断の際には説明について十分留意すること。
- エ **新規・拡充事業(政策推進枠)および臨時・投資事業については、12月初旬に施策の方向性や副市長査定の対象事業(以下「対象事業」という。)について市長協議を行い、対象事業については、12月下旬に副市長査定を実施**する。

(2) 部配当予算枠について

- ア **経常経費(シーリング対象)については部配当予算とし、各部ごとに定められたフレームを順守し、部長査定を経て、必ず各部配当予算枠の範囲内で予算要求**を行うこと。
- イ 部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うための事務事業の予算組替え(見直し)を行う場合は、各所管課等より、当該事業の成り立ち等を踏まえ、関連する事業を含む施策全体を見渡したうえで見直し提案を行うこと。
※見直し提案は市長査定で是非を諮ります。

(3) 非裁量扶助費について

- ア 市単独事業を除く扶助費（「非裁量扶助費」という。）については、4年度は部配当予算枠の対象外とする。少子高齢化に伴う対象者数の増減を適切に把握したうえ、過大見積もりとならないよう予算要求を行うこと。
- イ 非裁量扶助費は個別査定となることから、見積もりの考え方を明確にすること。

(4) 第5次総合計画、ポストコロナへの対応事業

- ア 4年度からの新たなまちづくりに対応するため、以下の事業について**新規・拡充の政策推進枠を設定**する。
 - ① 第5次総合計画に位置付けられ、4年度から実施を要する事業
 - ② ポストコロナの時代を見据え、情報技術を活用して市民生活の質の向上等を図るスマートシティ構想を推進する事業
 - ③ その他、ウィズコロナ・ポストコロナのまちづくりを推進する事業
- イ 上記事業については、推進期間を3年以内とし、期間内に効果を検証し見直すことを前提とする。また、2年目（5年度）以降に経常化する場合は、その財源を既存の経常経費枠（シーリング対象）から捻出する必要がある。
- ウ 以上の要求に係る目的や効果、財源の考え方について明確にすること。

(5) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

(6) 臨時的経費、投資的経費、人件費

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）を下記のとおりと見込み編成する。

【歳入】

① 市税

3年度収入見込みでは当初予算より、法人市民税は若干の減少を見込むものの、個人市民税および固定資産税は増加が見込めることから、1億円を超える増加が見込まれる。4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による企業収益や個人所得の減少から、市税等の基幹的収入については、3年度当初予算と同水準を見込む。

② 地方交付税等

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2021」において、地方の一般財源総額は、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされている。

地方交付税、臨時財政対策債については、新型コロナウイルス感染症の影響等による地方譲与税等の減収見込み等を踏まえ、地方財政計画及び制度改正等を勘案のうえ見込む。

地方譲与税、地方交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、兵庫県予算の見通しや地方財政計画等を勘案のうえ見込む。

【歳出】

限られた財源の中で前年度当初予算額を勘案し、分類されたフレーム毎に上限額を設定する。少子高齢化などに伴う対象者数の増減等への対応については、非裁量扶助費は個別査定とし、経常経費は各部配当予算枠の範囲内で調整するもとするが、予算編成過程での国・県制度改正等についてはフレーム総額の中で対応する。

システム改修などの臨時的経費や公共施設の改修・更新などの投資的経費については、12億円の財源を確保するものの、前年度に比べ0.1億円減となっていることから、必要性や緊急性、費用対効果を十分精査し、フレームの上限内に収める。

また、第5次総合計画のまちづくりおよびポストコロナの取組等を進めるための1.5億円や将来の公共施設マネジメント需要に備えるための財源拠出分1.0億円など、今後の課題に対応するための経費を、フレーム全体の中から確保し設定する。

令和4年度当初予算フレーム(一般財源ベース)

【歳入】

【単位:億円】

項目	R3当初予算 (a)	R3見込み (b)	R4当初予算 (c)	対前年度当初 (c)-(a)	備考
①市税	170.5	171.9	170.6	0.1	R3見込みはR2新型コロナ徴収猶予分1.2億円含む
②地方譲与税+交付金	33.6	33.4	32.9	△ 0.7	
③地方交付税等	43.0	45.6	47.2	4.2	
④諸収入等	3.4	3.4	3.4	0.0	
⑤基金繰入金	9.4	9.4	8.6	△ 0.8	R4当初は財調2.5、エール1.0、ありがとう1.6、NT1.0、公共1.0、その他1.5
合計	259.9	※ 263.7	262.7	2.8	※繰越金除く

【歳出】

【単位:億円】

	R3当初予算 (a)	R4当初予算 (b)	対前年度当初 (b)-(a)	備考
①経常経費 (シーリング対象)	55.9	55.9	0.0	施策的経費・市単独扶助費・管理経費に加えて、500万円未満の臨時的経費、経常的な投資経費を含む。
②非裁量的扶助費 (シーリング対象外)	24.5	25.2	0.7	市単独事業を除く扶助費(※R3は経常経費に含まれていたもの)
③臨時的経費・投資的経費	12.1	12.0	△ 0.1	500万円以上の臨時的経費および投資的経費
④公債費 立替施行償還金	40.1	37.6	△ 2.5	
⑤人件費	73.8	74.7	0.9	
⑥他会計支出金	50.7	52.0	1.3	
⑦議会費	2.6	2.8	0.2	
⑧政策推進枠(第5次総合計画、 ポストコロナ)	0.3	1.5	1.2	R3は新型コロナ対策事業費を計上
⑨公共施設マネジメント対応財 源	0.0	1.0	1.0	公共施設等整備基金積立金
合計	259.9	262.7	2.8	